

平成二十二年六月二十二日受領  
答弁第五七一号

内閣衆質一七四第五七一号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出沖繩県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「大会等」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないことから、網羅的かつ確定的にお答えすることは困難であるが、御指摘の県民大会自体については、外務省沖繩事務所副所長等が傍聴しており、先の答弁書（平成二十二年六月十一日内閣衆質一七四第五三八号）二についてでお答えしたとおり、外務省沖繩事務所から外務本省に対して公電による報告はなされていないが、文書等により、御指摘の県民大会の概要等について報告が行われている。

四について

お尋ねの「大会等」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないことから、網羅的かつ確定的にお答えすることは困難であるが、御指摘の県民大会自体については、外務省として、お尋ねの「人数」を正確に把握しているという事実はない。

五について

お尋ねの「大会等」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないことから、網羅的かつ確定的にお答えすることは困難であるが、御指摘の県民大会自体については、外務省として、沖縄県民の民意の一つの表れであると受け止めている。